井蛙抄

四之六

共二

太政官文庫
和書門
類 号 函 架 冊
三 二 二 一 九 二
三 二 二 二
三 二 二 二

内閣文庫
和書
類 号 函 架 冊
三 二 二 一 二
三 二 二 二
三 二 二 二

265
取消

内閣文庫
番號 和 32322
冊數 2 (2)
函號 202 9

綴じ部(喉部分)の文字など開きが不鮮明な箇所あり

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

閑
265

一橋家
政府
圖書

井蛙抄第四

同名くらべ

いなとりや国

古今八　中納言行平

立てのまいなむ社の岑にはおのれ松はしまうの八今国りもん

此名義濃国情歌国まあり之のを備紫と云

下国情歌国一　文字信文山也皆拾遺行平

四月情雷月なり任の所や源一宗なお国つ

ゆ形ゝ新古今十　續拾遺六又十六新後撰

三条ハ右大臣定方ニ中納言兼輔卿ハ叔父ナリと

千とせ山

拾遺 十　能宣朝臣

おくしもと千世山の名もたゝしさも君か代をそいのるへらなる

丹波国也 又出羽ニ同名有 千載十 光範の歌也

大嘗会主基丹波也

をくら山 ― 嵓

万八　岡本天皇

夕されハをくらの山になく鹿のこよひハなかすいねにけらしも

山城国 嵯峨名也

万九　短哥

白雲のたつたの山乃滝の上の小くらのねにさきををる桜の花

をくら山ハ大和也 又小倉山と一所ニ混乱

かめのを山 ― 法宝山 ― 桂

千載 廿　義忠朝臣

ちはやふる神かひ山の椰の葉をさしてそいのる萬代のため

丹波国 大嘗会歌也

古今 又　忠岑

神なびのこむろの山と社ゆをいはひそめしを思ひ出てよこと人とは

立田河の紅葉葉なかれてなほ神なびのみむろの山よりぞ見ぬる

大和國龍田神なびの山神南備三諸の山不渡乳

神なびの杜とこそ侍るを大和

神奈川時雨もいまだふるとよりてうつろふ紅葉の色

色も大和なるべし但京人今は深草はかへ

出でんとて、ゆるわ者るよ山濤より神南備

毒ものをくちをくりよはりてとゆるる大和とて

あらしこそやあのあらしもとおりあるもむ

をとといへ

なをとゝ一流一河一山

古とゝ新しの山なりとゝしの流とんてゝ

おちたきの流のこれりこ年つもり老よりこ分生き侍る

詞為ひ不審

吉野川をたへく為と流つきぬ人のうのうんてもする水

古今十二

[illegible]

吉十二 [illegible]

後撰 古今 一

[illegible]

西坂や山伏山城国也 [illegible]

[illegible]

[illegible]

後撰 十八

[illegible]

後拾遺 十九

[illegible]

山城国也

古今 十八

[illegible]

後撰 十七

[illegible]

大和国也

新古 [illegible]

ふるさと山桜乃はなりけんわるをたゝあくる田面に秋風の吹

万葉

大荒の入江のくもいめくの俗乃俗乃田居をこそ思へ

伏見山嶋〻乃田居をこそ思へ山嶋乃俗乃也

新古今よみ人しらの歌の中の花とちらも山嶋の

嶋〻乃なるか

たゝ乃ゝ〻〻の滝

古今よみ人しらの歌なのゝ波ゝぬりはあ俗天武ぬりはあ

駿河なる

万十九　家持

四月ゝの廣さ八尋波とかさしてゆんこあ乃の花

越中国布勢海也あ乃て潮乳出ん年武ゝ

俗乃古の海苔流ゝ乃ぬりそ乃ぬ

ゆせくゝ流ゝ乃ゝと故戸乃ゝ乃ゝ

万十八

ゝ乃乃滝こ乃言ゝ乃ぬ乃ぬ乃ぬ乃ぬ乃ぬ乃ぬ乃ぬ乃ぬ

三乃ゝ乃滝河也

あさ川野　秋津の野　ちの〻秋津

万四　短冊

三吉野のあさ川乃なの、ぬしよりあとみとゝ人とゝ（人イ）てこそ

同一

よしのゝくに乃花ゝあひ乃さ乃ゝ今こそはしる

屏風ものゝ歌

万四

かくてのみ思わたるゝ人ゝ時こそ

同七

あさ川ぬしに頼かるゝものゝせゆゑ昔も今も思ひ給へ

紀伊守貞之子細見歌集

万七

若草乃小野の秋はぎ乃花ゝ雲ゐ乃月もあきらけ

山城国歌

さゝ一波一船橋一中川一里

万三　万葉集三

くゝ間ゝくゝを嘆わくゝあうゝ三瀬川流さの波乃ものゝ

大和国歌

万十四

なこはのゝ船橋ゝ引はなれ世をおもふ人はなれさるらん

千載十四　　源仲綱

住吉の中川瀬絶て引はなれ世をおもふ人はなれさるらん

三井寺別所長西集十ゆゑ上野のゝくさ

ちりぬるもゝやゝ我ゝまゝ人ゝ浦ゝ

とゝめゝゝ舟橋月あん

百三　　赤人

林風のさむさ浦をふきゝ雲こゆゝん月ハ長ゝまゝ

紀伊也

長暫ゝ浦ゝ合ゝ荻原ゝ蓮原ゝ池

百四

まゝの浦のゝとゝはゝ橋ゝ四ゝ妹ゝ麦ゝ高ゝ

金四　　とゝゝゝ新ゝ

袖ゝのゝくゝゝゝ江ゝの風ゝ尾花ゝゝゝ秋ゝ夕ゝ

百二

いゝやゝこゝゝ大ゝゝゝゝゝ白ゝ麦ゝゝゝ荻原ゝ入ゝてゝゝん

やゝまゝゝの岡ゝゝゝ

百二

みちのくにかやの郡にて西と云所を
まのの浦のまとりに行き橋は国々まのの海
同まのの入江に出てまのの荘京に到まのとまのく
かやうらは海奥也先年高麗真人舎成仁かの
乃やうに潮路より御船をもて成敗部に
下詔真くにを使りてとらせ給ひ候
就中不分別事也
万七
こゝ国のまのの海辺にあるを海乃たるを海に行かけん

豊前国辺
万十一
夫聖武天皇の御代に豊前の国の守に任じ給ひ
光仁橋使
土つちとけの分と
續古今
九条の内大臣
松浦乃入海のけく志ほのみちをの海人の土用を
遠江海土すとへ人丁と乃ふくきつすを
乃まのの荘京より下潟

角田川

新勅撰十一　國方朝臣

すみた川里にはなれて行水のよとみにのみや思ひ知らん

新後　十八　法印清誉

都出ていく世かまくにはさらに橋さその人まちのことゝはまし

伊勢物語にむかしおとこすみた川のさき武蔵の

のなかにあるみる川のほとりにおりてといふ

万十四　弁基法師

まつち山夕こえくれていほさきのすみた川原にひとりかもねん

駿河國也　都ゐるあてみともおもまてやいへさきのゝを

こゝろはしもえしくかくゝ○とよめり

片岡ノ朝原ノ山ノ杜

万二

かく思ひのもとひはよ○すり椎ますらハおもとし我家の隠よせんかも

古今　又

霧立て雁そ鳴なる片岡の朝の原はもみちしぬらん

拾　二十

よそにてや片岡山のいはほよりくてゆふしてかゝる楓もやしる

片器は新東かるたを山乃同実はたもつ
くはまきとも皆大和なるべし
新古今三
はるこまの初ねてこ器の毒はつくに高ゆる桜
序器森なる義片器社の社まて作まて
山城なり新勅撰片器乃社乃本葉も多付
めとはるを同所乃能因ら歌月のうけり
まくんし片器はうゐ社そ多付に
歌詠古今西行山の月器うけくもむる時

のはるひよりそてるまのと御見おいかなり
すゝを桜乃所乃
もつはなゝ

拾十

ちゝ波やもつはな角のくわ心乃うち花浦しるん
乃七
うら波やもつはの垂乃ふのりの尾ハ常に立桜
志賀もつはとゝまよ近江国湖水同所なり
もつはなるこをおかし

万十又

志ほかまの浦とは焼塩のかゝる所なれ共我はとるに

筑前國志賀の島の海人のもしほやき

なれしよりみるもこゝろ也 近江志賀 紫式部

和の浦 まつの枝

赤人

薄

まつの浦よりこゝろみちくしかはかりとゝまこ苫へと指て田舟の渡

紀伊國 和歌浦 和歌浦なりし

聖武天皇

いとこの浦 まつの枝 松ゝ

河内國

摂津

伊勢國 松ゝ 紫式部 伊勢なり

見ハ伊勢なり

よしゝ 六国

古ゝ

山城のよしの山 よしの山 機織 同所

大江

万七

吉野なる六田のよどを行く水の
絶えずもかもあるかなあ

萬九

陸奥なる六田の河の柳糸
大和なる新古今集
柳糸みどりもえくるむ春の日
但山城のよしの六田の
よしやあるなやし

萬七

いまのしらなみかやと思ひ
見もの
大海乃柳
これは伊勢国海
城浪
書かれ
野上
見も

後西園寺

八幡山

五川　野田ノ野原　一一墨　井手

拾十四

玉川はさらぬてゐのくらいさらく黄はなの立てしやるて

万葉ゆいはすの白なみをそのはたらたれし秀

とゆこそこれを武蔵国也

新古しと　能因

名所遠い塩風ゆてみちのくはれ野曲乃玉川をもりはる也

千載　宗

あはもあん野原の玉川の荒ゆて名なる波よ月宿ゆるわ

後拾二　相模

人わすをは波の立てこゆけてまり卯花さける玉川の里

はこ三首玉川を荒河(どういがわ)吳羽(くれはね)或云陸奥或ハ近

のくふう

夕載　二　後成卿

駒とめて打水ゆうん山吹乃花さかりの露を玉川

はる玉川を山城也

猿丸大夫　後鳥羽院御歌

玉川乃岸の山ゆりけみえて色なる波よりをれ川

めぐりあひて見しやそれとも分かぬ間に雲井にかくる月の
はつかに

はるき橋　法一　まきのくり　真末一

第百

海のく海乃法のつき橋心ゆくも思ふやいかに爰に乃人丸

橋津國　元金葉　續古今　小倉連綿　きんそくし　ものがたり

ふるさとを拾遺　為家　成家　のつき橋とは海のこと

もしほ草　法　後頼朝臣　千文　まのくつき

万十四

あはぢとも法ゆくんもすもうの川のきるまのくつ橋やまぢ法

卜部兼好　小倉連綿

金二

夕月夜ゆ水海ぞるしさわる川まぢつき橋うれあれよ

大和物語　小倉連綿　真名おぼし　正　混乱

大原一　小塩一　さえのくぢ

詞花十

良暹

大原や海ぞすみ海もなしいのひとり我やこそ物思ふ

小山乃大原

萬葉

たちくらべあのうちつ山ゆ[illegible]と駒ゆ[illegible]

古今

大原やそしの山もそしの神ゆゑ思ひいでつる

さくら山ゆゑ山ゆゑ[illegible]と見ハ西山なり大原社辺也

後拾遺　良暹

たちくやはもうらん大原やはりの雪ゆ[illegible]

山ゆ[illegible]山ゆ[illegible]也

金葉

なをか山はるゆ[illegible]大原やさくらのめぐりやさしかりけるらん

西山なり也

小野　一　篠原　一　船橋

金葉　公実卿

雪はなほ[illegible]ひて咲る卯もとの墨人[illegible]

大原ちかき小野也惟[illegible]

一てすまを結ひ[illegible]

くれなくもうつ[illegible]

のなりゆゆやゆ補陀落寺も小野也

うすこけるはゝへよ山ぶとといりさるやとえん

古今

浅茅生はものゝ志乃原あれてもゝとせるあやに人をかな

浅茅

おさちゝ武さのゝ志のゝ原あれてかとらゝの花

後撰

古今花よりは山塚と志りて伊勢大原小野

と同歌とおりつるまや猿古とよ落志けき

なのゝ志れていりあめ又あまりて猿の袖めゝん

続拾遺猿人の宿りゝ衣袖さし

藤原隆房卿

てタ霧ひとよなのゝ志れなゝ

定家卿是歌

ちゝ花小野とはおほしめるかを近江よ小野と

いゝ宿あるも志れゝと云歌あり見おいあつま

路なる志ほのうゝ小志丁桐叶弐但不堪

遠説撮量ゝく俊也凡野とし志いつくも小野

よゝよむ歌ゝ歌取云ゝ志ゝ云小野流といよ

山科小野なるも小野古江い伊勢國迄

詞花

俊雅母

ゆゝ雪ゝ小野乃舟もとゝ流迄ゝ風ゝ弱の波りゝ

を國不分明

出江

拾遺　重之

交かなとはなのあるとを踏まてはなるきはなとをれき
古寺花よ越前の國といつり

第七

人まもの江乃西江はなのはなあり　　とも
桜はなとゝ云ものこそ思ふのまさかり

三川乃かんつるとくらのをと人乃あわひひ春迄

人川乃え　——の吉野

後撰十五　よしの人まつ

あけてなをあかぬ夕をんこのえはなのこと思ふやつ

冊撰和迄

新古今十七　季能

このえの吉野はなをハ称さひてよろひ分る海の松を

桜はなを迄ひとの人ものの吉野は雲ハ泥

宮治——山——乃新

古しと

[illegible]
山城國也宇治川西也[illegible]
乃奥方わ何の南北[illegible]
方一
うちま山洞院山[illegible]
[illegible]大和國と[illegible]
山と宇治川の西のやう[illegible]
[illegible]有[illegible]細[illegible]

同

秋乃野の尾花わ[illegible]
大くら大くら山　――のへい
指十　能宣卿
[illegible]大くら山[illegible]
逢坂山也大葬會寺[illegible]
百九十一
大義乃[illegible]
山城國宇治川也俗よ[illegible]
松山　八

後拾遺八　定頼公

松山越の月乃うら風吹はらひて西へ行と見る
まてはなるとはなるとの

後撰十一　贈大政大臣

雲山はるかきりあらしはあらしの中にたえ
陸奥国松山也

松浦志海　―岑

万十九

浦づたひ成さの海の海士乙女あまの
海の国名也

おきつ川　―山―の原

おきつ川ちまた―山―の原
紀伊国とのへる

あまの川はやきをしらはあまの原
なかれ乃原　和泉国

古十七　忠房

見渡せば山の端ごとに霞ゆる川の弱くれそめにけり

新古今　元親

春とだに思ひもかけぬ雪深くなほ有あとの見えぬ

三津

古千七

をしてやる塩の山ゆ焼塩の煙ばかりぞ我恋ひにける

万十一

白妙の衣の袖を敷てこそ我恋しくは

万八　雄略

雄略天皇三河の国に行幸ましける時

万十七

大ともおほしの川ゆ渡りてはいかにかはせむ

万二

大ともおほしの川ゆ渡りてはいかにかはせむ

万八　雄略

雄略天皇三河の国に行幸ましける時

万十七

初瀬はとくとくそなれ人の浦海にはやはとうとう海

已上初瀬図地

古二十　貫之

をくるさをこがれてこがれて海の分入ばかりこがれまし

陸奥也

一万十

つがるたてやりたかへたるものこれなり陸奥まちこへあるん

桜井也

濱給也

秋田城濱

濱ゝすることなれはなりかへ乃海ゝ

出羽國坂本乃三川のうら海也

ひらゝゝ山ゝ浦ゝ濱

新潟港也

越後大夫長

雲たなびく横たはりたる雲のうへ

金葉八

紀伊

為仁たてこそ言葉乃海の河なれは

言葉山

言葉浦

第一

大とも越すとの濱の松ゝ

神の濱

古今拾遺の人里

なこ海ゝ濱

万七

[illegible]

越中国也

万

信濃国[illegible]

摂津国也

[illegible]

万曰

[illegible]

右門部王任[illegible]時要郡内[illegible]

[illegible]

[illegible]

新古今十曰　定家朝臣

[illegible]

[illegible]

海陸奥也

頼朝

順徳院御[illegible]

[illegible]

[illegible]

拾十八　人麿

おふのうらにあらふ女のかさすわた舟のちのはをさはこうむ
ゐの松は伊勢の海をとほり大の浦須賀

おふのうらし　し河原

万十八

おろかにそ我は思ひしをふの浦のありそのめくりみれとあかすけり

越中國也　布勢海ニ

古二十　伊勢

をふのうらにかたえさしおほひなる梨のなりもならすもねてかたらはむ

伊勢國也

万八　聖武天皇御製

おふの浦のその長はまに寄する波のゆたけく君をおもふこの頃

遠江國也

万十一

あふみちのをふの川原のいはかねのそひ（？）て我は

下野國也　但万二十に乎布浦の川原にそむる…川の打もかたくしとあるをせうよそのおなし川原も同名ゆゑの國々にや

みさ尺れうし　し潟

古九　　遠補

ゆ[illegible]よりつゝ[illegible]紀を[illegible]つゝ[illegible]浦ハ[illegible]てこそこゝ[illegible]
[illegible]書ふたら海のゆ[illegible]ゆ[illegible]
[illegible]ふとゝ[illegible]てとゝ[illegible]

金八一　　大中臣輔弘

[illegible]ひ[illegible]こゝ[illegible]
[illegible]浦[illegible]
[illegible]

新勅撰　　藤働

[illegible]浦[illegible]
[illegible]

尾張國とゝの[illegible]

あさう[illegible]浦[illegible]潟[illegible]沼[illegible]山[illegible]の山

万葉　　弓削皇子

[illegible]ハ[illegible]浦[illegible]

摂津國地

万十四

あさかゝ[illegible]

國不分明

古十四

みちのくにのさとの花の間こそ人は立やわるらん

万十一

伊勢さらの山はけさ人ゆる山乃井のあさ氏ん氏ん氏り分くて

せきは陸奥国也

第八　市原王

とくにもちて知るさとは物あやまてる乃山ふかはるひめるん

を強ふまとい上氏ん氏ん

かすん山　――の――

古十七

かすみ山いさ立よりて乃んとくゆりぬ年へぬる乃ハ乃やたあ

近江国也

万二

豊国乃かすこ氏山よりいんと氏てかくれのさとしまてときまさ

ちとの国也不吉乃也て深ひ方也て知へ

捨　伯耆隆年

神代より乃之成とめてあさくまの加ゝみ乃文はすまろ月新

伊勢也

かすら　――橋　――濱　――山　――宮

古十五　よみびとしらず

逢ふことかりしたゝぬなりしへて立わかるるまゝにをそてはるる

新古十七　恵慶法師

春はるの夕ゝ乃淚よ紅にあてのいまゝ橋とらへしとゝめ

百六　源平

うしと成るものとなりしかるやうまゝにつ一座

橋し國文　皆橋はゆ同ゝく

後撰十七

世中をいとひてしたりしもう嘆ゝるたゝ出ますそてゝ

拾十　紀宣明后

ちくはのかりしたゝ出のるしへてかりしかるゝ古代歌

迎法

乃ゝ國しは一浦ゝ一鄙

みますをいまゝなへゝ嘆まゝ成ゝん語す笠

新勅十一　紀能淵后

うすゝ乃ゝぬゝ國くれはくゝ乃沢ゝ橋ゝ思ひ乃わゝわ

橋陳　伊与　伊勢　有同ゝ

後拾一

三潟はよしのくにわたる苫屋根の一よ共なれはあまの
見ハ接津国こしまよりは別所也

接津国撰十八　好忠

沼水にうかへるまの浦の海人を見むきかはよ我や成なん
接津国こしの海也

百十七　家持

あしの屋の苫とをしなへ敷なれぬ旅の夜こそよろ
越中国也百十七首とあり

ぬるとてあまの苫屋をしなへ敷なれぬ旅の夜こそよろ
ぬるとてあまの苫屋をしなへ敷なれぬとあまハ大和
ものゝやとにはやゆきてとゝも百十六はよ志ぬさゝの
ゆきとかゝる山はよりてこうむとのふさゝんかも
ゆきうさ見ゆそわつゝこうせとといふとゝ
見ハ越中さゝ山を越中ときゝてなるし

野海　藤原為

後撰十六　長能

あ川のもちの氏野海乃ゆきまをゆくてきをくあの里の春をみるか
近江国也千載新勅撰おなしも同おなしとあり
新古四　基俊

[illegible]の野原の茅原さいたるや秋風そよぶゆふ
大和国也
あへ[illegible]の国角[illegible]市場[illegible]場山
万葉
[illegible]てあへの国角よりのこりたるいのこりたるもさうへつも
古事記 [illegible]国
万葉
[illegible]へどもとりのゆきしらぬ[illegible]なるあの市場よりあひこなる
国分時也いつまも須吉はあへのと国平よりあ[illegible]

續古事
あへ[illegible]の山[illegible]のかすみ[illegible]
大和国云
かつらぎの里山[illegible]此文[illegible]
續後撰
[illegible]
[illegible]
金葉
[illegible]
川里 国郡 山城也

彩勅七　道房

久かたの月のつるの山人もとよたのあるはひまるかな

丹波の国大寺倉平也

雲くれし月のうつるやらあらぬ花と散とつるわと

見ハ山嶽紅葉門多也今も桂宮院とやーあるら

後九条内大臣

三乃のはるの月の出つるまてはく海の中道

見渡せはーなる

ーーー国　ーーの浦　ーーー山松

彩之　好忠

山嶽乃さし国の国ふかくもたはのうふけさそ秋風の吹

ゆふ月ゆや

五十二

郭公さつる北浦ーさつ波の岩ーく岩ふかくーもか

国不ふ事ふ伊勢ーさつ波ーけしらぬ

さつ島はさし山松のーくそ我立するあの月はと

是ハ山嶽多紅葉

ーーー山　ーーの岩　ーー外山

第七

まつらなる名よそめなるあちこちをかさむる乃山ハ手染科まよる

拾七

秋あひ乃るむろの花若やくらむ龍田の川都の水のきれ紙

いつきも大和國也

百十三

おくしけみむろと山乃さくらはなハ跡よ花わとかすみの

大織冠

山城國也

なきさけハの森　かきささの森

百二　八九

わかさハの森よみてもおいの花待我大君ハさらにゑまれはて

續古今　衣笠

村あくれ若そめてもらふ涙也紅の森のなみよ都らん

ハあしか紀伊國也名所ハさきの櫻

ゆきさむやの亀也や

まつら山

百九

あさよひさまにゆく君のまつら山おゆらんたそ雨ハ海そゑ

大和國也

まつち山夕こえて行いほさきのすみた河原にひとりかもねん

すみたの川也

万十一

い花山あしきへきませい花涙成ぬきの玉そ乱れて落ん

駿河の國也

さくら川　しの文

後撰六　つらゆき

常よりも春へになれは桜川なみの花こそまなくよすらめ

古今抄常陸國云く

駿河とて七　両紀ノ

神の鏡に心やとくたまのをつる櫻乃このの花はさくらか

伊勢國也

野志海

万十又

いもかるゝしほ満て又来る浪のまてしく間なき

千載

としより朝臣

志賀そてへの山まのさゝ波のみゆる影にも波まを見ぬ月そなき

濱路近江面影也此辺は雁(あれ)なるなれ

千十八　歌備前

あつまちの乃まきの江の濱風のみ味かのこゝ付よみ者

ひらこゝはあたちよりなつかしれん

をしの濱

万

雲ひくれとしまの神もかくらめ度るふたゝ者ゝ川お

伊豫國云く又陸奥とも

後拾　源重之

浦なるく

松浦やとゝ濱乃原よりなさわすする海士の捨てそくハぬ者の

陸奥國也但松浦も伊豫國と云説あり

あつまの濱

著八

浪乃とゝわみ面る小浦の濱ひさ花あかるゝ山ゝ引ゝ

備前國

古二

今もかゝ咲面ゝゝんゝちの中ゝるゝさ山ゝ花乃花

山吹面

乃ようせうハ　しの〻ハ　むとうハ　しの〻

[illegible]

さくなとのいそこらあるみとせいきのさやまをたゆけはとこよ

近江道

同年二月

ひくせあるみとせの川乃橋よあらん峠よハ我ハ〻ゝあるこたち

河内ゆき

同十

のとりの乃みなそこさへてるまてよみうさ山ハ峠よそるゆき

やまのしたなる

同十七

ゆきたなく紅葉の残る山さまれハあるこちさまもいくよ

うくひらけ

井蛙抄第五

一　同類事

六百番歌合

右　中宮權太夫

ちとせの海乃末はとはゝ　ちとせの海乃末はとはゝ

右方申云たゝ千塩川院百首歌仲ハ方ヶ

すゑ乃海の末はとはゝ　ちとせ乃海の末はとはゝ

とゝ侍ゝ上三句ハ相違ゝ上下ハ同ゝ

勘文同判云たゝのとゝ　ちとせの海とゝ

国立公文書館
National Archives of Japan

そもそもめ我百首中牡丹遠近雜をうたえん

同二合　わうか

左　持　　頭脳

あれぬまいあつ間はまとそめて咲るはとむん舞の紅葉

右方申云花集後恵二云陶こも葉

はなとをわるさらへよつあの弱をたおれさるとうわ

その心れすしたゆへなるかりとゆうとふら

うまてを耳りとやうしあまる

判云左二い後恵法師云よおれくゆ右方

但平家文ゥ二拾遺はよりて表弱乃

はかのひさすれそるうかりきくと取せるい

女りよらせくそれい立といはへ弱なるを見いひさへ

よ縄と断とのへうむ元ありや

同二合

左　　女房

むさし野はそれも素やゆりるんーうる月烟の中にはは

右方申云牧政二よ素やとわと見ら

む世をすて野をはなれてとき山にこもるとの人はなれ平御ふさ里

左陣云不撰集者不見及有何難乎

判云左方の歌ども一向に衆議不可遁取事

也撰集ゝ外に出来て是を引歌

千五百番平合

左　　題目

あかつきと雪ふりぬてみるさへはなれよ浦波

判云左方雪ふりぬてといへる詞はよもあと

よりて打ゝくはけるをすゝ思ひあく

事をそ侍る作者の心をよらぬも侍るん

建久二年左大将家百首

あかつきの雲ふるあめのあけぬひとりかたむくふる

正治二年院大臣家の合

駒とめてうちかのもとをいかさまにふさくさる兵庫

雖似昭今事徐達遐途らく聽所見慶朔

ものまちのてりのこころ

ものの後眺望心大畧瀾同世面貌右方永白

雖既無一論風神似驚有沒歌

私云二代判始二番歌

六百番　恋五

右　持　頼政

紀さ方やいつも逢ふてはさあるらん月の光の乃れば逢ふ月のこと

判云右方申始侍いひくしてはんくしはらしし基俊と申始る人乃侍歌はいまは秋はきさて

といふ心成古代とはやみくはらん

六百番

右　俊成　定家

思ひのうち紀の剛なる歌なれはなるべき事なれん

判云右は後二条殿女房歌はかり奇しすくし

をとられ侍也千載集に入也伴ん中裏侍らく

思ひのうちの紀の歌なるそ事なるへ也ける

文字はをきて侍いくはとたりをと侍らへ

一同てはをもの字のもとはること侍

千五百番　恋四

浦うつ紀の釜の煙は思ひ侍いかに

京極黄門判云上下句はのをなはらわ

いつはりやまことのえん侍るまゝや
中務ハ親王御歌
白雲の詠ありし事に出家の月の夜ふけの風を便りに
おもの字あまりけり合せ小町が花の色ハうつ
りにけりないたづらにわが身世にふるながめせし
しかのみならず秀逸にも入侍る事也
一 初文字事
六百番
しばしあさちの浜荻の名のみぞ残ると聞えしハ猶そ
判云初よりしはしとおける遊書かくるに
おもきを侍れども此歌合にハ戯言なる様にや侍らん
歌成ハ家の歌合によ
いのちつくるまで此の間にも侍るにもかゝる
其後判云いのちなつてもしめの白かへる
なく歌もしとを猶見えはなれしかとは
いかにも侍る遊び歌のまことにはいかにも
をかしくこそ侍る道是非道の事
ありける侍る歌

西行所蒙灌頂事合
あやまつて人をうるとてをうるもの也
判云悪心をおこすの人をさなきものの白いはを
はらはせ文字やいろはをおそきとゆるむ
なをくるるものよりも此世のおもいまの苦悲よりわたとみるめ
はすれて雲井はのさらゆるはのうつるはやまはるむ
判云花白たかき文字あるとも歎義代河よ
あるよりやなるを持はるとへ
はらへ 梅の裏法の中ゆ法の中

井蛙抄第六

雑談

故宗匠被語ゆ云續古今八正元元年西園寺殿一
切經供養時氏部卿入道一人の撰選ゆ中亜元
仏不信しとて後被別撰者法印真觀下向関
東將軍家中務ゆ宗尊親王此道師範と如て毎年賀茂
より行ゆとて我里ゆ人ゆ民部ゆ入
ゆ我撰のうゆ乃和ゆ一事ゆ正者神ゆ祖ゆ
て日代用ゆ法和平評定所治定乃ゆ也後文ゆ
改ゆやうゆ小了也法元法ゆ法ゆ仏の撰

本所にゆらりけきいさかあるゆえん
鶴岡府し事故申行ると志親逆言しそう
他人乃ものあり此屋敷鶴より拙代願すれば
と民戸に入道利口しゆ中されるとなく集治
宮ゝ後ろ拙相道の事なども一巻りを書て常盤
井入道相國乃ものあり拙ものあり兼延寺の所陳
時勢撰ぶ者故實二百方余秘事越祖父入道
より拙代ものしゆ事なれば有敷い事盤井
相國より沼命ぶ同見及狩書より百首ものあり

百首ものあるべきなと狩のゆ世ならく
とゝたく大有なあり極事あるもあるべきとと
戸初ら戸元寛元六拙人ゝ歌大略謝潛狩あし
と常盤井入道相國故事拙中納元入道行戸い
用狩より代異とて志ばいあるとなく後六拙元狩
より流人乃ものなるく習い千撰して伝ける
一条法事元常盤井入道あり兼語ひて後入道
民戸に人乃ものへ半ば拙より此道代眼ゆ久ゝく悲難
難儀拙鄙事一寛元六拙伝より近く後古と新撰ち

云秀逸ことゝ行ひ可申事也〻
彼ゝ迄云後成ハ幽玄ゝ
ゝして雅学ゝ風ゝ入乃体とて学ゝ
深おもき也云〻
又云民ゝ入道ゝ学ゝ
乃ゝ孫乃ゝ撰ハ
き事多ゝ歌ゝ
ゝむゝ孫乃撰ゝ
ゝきこゝを得ゝ

御所の勅撰なくして入宮あらせられるより
遊び侍りしかども殺生禁断なく柔和なる
事なくして此奇玉葉は撰入不思議なる也と
戸部云歌ある人よりも見合て去禁じ中納言入
道内裏御会書写の時道理の野原の柳
枯れぬ神なくおもれ思ひ乃煙くらへやと詠ずる
後鳥羽院
後一度仙洞法皇せられくのち宮ものの可停止
くゆえ行ひ有り禁裏殿日数後世仕成
ゆるされく後鳥羽院着陣して乃の事めし

順徳院

法の法有部味くゆえ法師なりおくし先達行の出後
生子ある知者也
又云中納言入道亭へ参ぜられぬとて後鳥羽院
殺法の病んちをすして法ひろる又行法男の涙
意あるもけくもく出家あり者とく尝之
ぜんを遣すとも見侍らんよくくこと付て見侍る
亀手書なる
又云中納言入道為法和尚より進ける物よりの
のまゝと書ふ西行法師一百日年第一の人

と云といへども亡父平の法とする十分一も
不及と云へり
或人語云あり自新と書て 支川 宮家の年
此判をあひくらの社判ら後西行人のもとに遣
けるに侍従こそ判してけるとてこれ
もおもしろんすると云
後鳥羽院遠所より九条内大臣 于時摂政大納言 へ勅書を勅出
及ぶ二条の殿 けいこてこの歌 古法皇 ちの関白前摂家
勝寺の部と書老後いかあるらあよ 帝 ときめん

物音院へ道仁平法皇の御琵琶を弾と孝性中
中将この法琵琶こそ御ひいなる成おられ
これ八思神ともひ給ふ
中世 世間 会 由思 世 小尾張 古 遠 後
孝性の河を思合 拾乃めに お 梅 て 昭 今 乃 詠
の見者と云るやうに 詠 古
戸部 云 新勅撰 時 光 明 孝 ち 後 より 鶴 の 六 の
を 枕 ひ さ 拾 い 時 撰 者 に 遠 事 に 後 京 拾 教 鐘 光
御 ゆ と て 三 十 七 日 な ら 世 拾 に 光 ら に と

あるくらゐとも思ふ神仏なれば、なほ手をあはせ
但なほめでたく多く社寺を新たにしまうけんとてや
はまきをのうしろ、見ぬ所、宜しきほどにしつらひ
又えだ隆き家、蓮り聳地、家蓮相具して大き
へ道、和尚門弟よりなる禅門ら云世仕ふ
来の所領なるべし。見参の次、殿ばらと
いふ事、とりとりにつもりしむべきはこ
んなりいふとなるべきそよ、いとゆゆしく感じ
基任法云五法門院小宰相女、二

位乃尉よりはじめあるべきこうちのおの
のへかん雷共なりぬるを、はじめてゆるされ白雪
とのよりとんえあるべきやうよ人なりへるまうく
思へしるるまうてあさくとゆうまハはよあく
ゆうとうれくこの地とて
式へ云新勅撰えられる梅の千よ花やう
なる年なりとて撰者同章せられるわれも
壬生二位宇中おそあるうんとて撰ひまけな
まいく運の月乃りもあもむ梅ちくら法

峯社壱所といふて千とかんあるくら入へく
都合四拾弐之文宮社人ゟ付くれとゝやいたんむ
はなるすまを入江乃壱社曙の宇八幡也宇合所
ひとり紙乃名をてゝくれとゝ書て組文よみをア
されーー所乃人江ゟやいたんとかれそるーーどかん
とゝやとうとゝ不行者ハ社ゟねとを
すかゝらみとゝやとゝ書てゝ
小倉黄門様つ之後江戸様ゟ
ゝ高氏ハかんとゝやいたんあは為神ゝ

りくれまゝ雲有二人江ゟうとゝは先祖剃逆ハいつ
まゝあるとゝ行下ゝ
戸ゝ之白江の数七百首乃内氏ゝ入道ハ御製之数
とかんあて八十首歌と冷泉大納言ゟ氏ハゝゝの
おりく住まとゝ稚つ様ゝ被くゝれて百首これと御と
選所ゝ所遠者とゝて
ゝ
又之内七百首乃内之親まいるて短冊と泉ゝん
あれゝゝ氏ゝ次入らまでのゝひ布社ゝ

てゞもあけなくて門くるゝ加賀ゝ
事ゝ知てゝ通ゝ
祝部行氏詰ゝ河内殿ゝ忠成（新勅撰作者）ゝ
て侍ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
故宮内ゝ入道ゝ信実ゝ
ゝ思ゝ

立春元十首計出て侍ゝ
ゝ是ゝ何ゝ
ゝ早ゝ
ゝ百首ゝ民部ゝ入乃
ゝ民ゝ
ゝ中ゝ
ゝ山法師ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ

并入道殿書ふる所後撰の歌とをの〻
見給ひしに成義あつまりてすて給へ
ばいつかりつゝ神ほとけの御やうにて
云々此殿の御よ源のこかまきられはとかれたるとよ
くそこと所後乃あり給へる一の儀にて乃家あり
蛟蛇たりて詞つきなくやうに事あるとて
つまを深よ他し実なら門ずあを隆信とを
なと一服乃兄弟也うれしよをとれあるらめ
為門兼家

信賓朝臣女三人あるをこれよりこれ二ツよりを藤壁門
院かはるをはよ秀逸なるをのの孫よりをきを別の
なのをこそ小男ひもをこそてをるや侍るらんとをの
と感して高務黄門光俊よ古今と書てあるへ
らを奥書よ国母仙院か将為後鳥羽道を堪能ふ
顔老眼らく不堪書写をこと
か将内侍いをう侍らくあへ所まを藤壁門院女
将老後よ出家して法性寺舞よすをこけ為法
平親清女あつまりわもをてさををを長三人

なれども悪業をんどくして法性の宮殿へ参るまでは
くわ持佛堂よりいわく障子あるよかやうにて
まゐりぬれば法性の宮殿へ参りぬれば
為乃法をさもおはしまくそ老のまくも
ゆくまゐりてせくくの人をものゝ乃ゝ為
ぬれどさつく殺しとてけさんいしぬうと
いとれけるあるさしるを優よそ後きおるあるほ
とをとはゝ小道をもく又りて中家つり井内
仏を忘れよりあるて協幸北山よりあきとる

ぬよりあるとあて仏くわ亀山院きこしめしてセ
文治元年四月廿日とはのはされをきはセ夕長ナ
燈来てもあるくく神のせをくれはたかもこつめ
よ仏ぬくさまりしくんくくぬりけるとけあさ
ゝをとおもれりくせおくしまりてはゝよはを
ぬくひなれ仏ぬくくゆきあきよ仏益法下と
て中くるものゝ仏ぬくくかくるもゝ仏ぬわき

戸部云弘長仙洞百首ハ常盤井相國（西園寺常盤井相國俗名實氏）

長谷三内大臣（正二位右大臣家良）　九條前内府（正二位右大臣基家卿）　鶴歌（中院大納言あるあて）

民部卿入道（融覚）

正二位行中納言兼侍従藤原朝臣 俗名信実卿 正三位行侍従藤原朝臣 俗名信実卿

冷泉大納言為氏卿 清撰七人

しらぬ世まれなる玉集と号す常盤井入道相国

老波の晴れぬ雲の迷ひ物てよむへしかの尾

ぬるる海士の唐衣とて百首引きてたる板

に添すへしと被申ける誠哉毎月おわりの

ちくあげ手ちくうおりき物なる歌家二代

哥を以百首撰也百首を是と申あて後世

和歌にて長筌前内府代宇治撰也おりく物撰

乃中かおもしろ

故家道云民部卿入道俊成卿撰なりと

申人侍りしかとひよ部卿為家卿撰

歟と云人侍りしかとも為家よりあるさよりも

あるいとて後鳥羽院御撰につきて

と一首詠してはりやうしへきかと申事

富士の山の雪の海はるかにあるとかれて

乃理をさしたるとおもへしかやうなる物あて

あるまとてとてもとられ侍わき

又云民部卿入道俊成卿撰歟と云人侍也

十三の比法師(ほうし)になりて聞書(ききがき)なとは志なかりける経
をよみならひ宮人(?)なとをくして侍りしか今はなき会
をおほく此(?)て生まれて申しまねきて会と
も法華(?)をとゝろなき仏像有まゝ一人まうわ
て読(よみ)をとゝあめ(?)侍りまさき
又云民戸へ道をなしは云茂(?)は橋をかけ給
やうたりよもへかもとも右へもおちぬやうに
醉酔(しゆやく)まへき地のほりにおまるもりしまうす又さゆ
し八塔(はうとう)をくむやうりしよむ塔をはうまわりくむて

とかくし地盤(ぢばん)よりまくをあく陰をしめ下かよはせ
む池とそ云○
今出川院近衛房(このゑつぼね)と号(がう)云救大納言ともいふよ
まかりしよ伊頼卿(これよりきやう)覚道(かくだう)上人実伊僧正(じついそうじやう)なとの
ましくてありしよりきこし吾身(わがみ)九よ成し時池
おもふ云題(だい)を見(み)とも乃寺とこれいこれをかあと
まかせく給(たま)はりしれかおしきぬめでおもひか
しとおりひく池乃これもの井かとよりうさ
まりしを大納言典(けう)よ入さくしおつかの寺に川まで

ようもの〻いひあつめて拾遺のようになんよみ入て
と申されしの孫古とよりのこしまして五代
勅撰よりなをして奇数もなのまこへく侍らいの沼
乃末とにはまして侍るとかくてこそ詩をはく
まして兼俊集あるを入佛法あも立入とく一生不犯の
修厚也法の義深く知よまれしとなく侍まきう
かつ〻く文仕なとを続古と附五月ノ
葛藤かさ〻乃ちめきて今出川中宮とをいー
よまいりまして權大納言となりまして車ちかもれ

まて侍りるとしをくめつ〻しを優ノ事ノ〻ちを積
〻人なりへ
戸部云京極中納言入道はこのよらりけくいこの
ちんをふ大納言東帯まして陣ノ座よりまて乃すか
をなひいる様よりもへ資雅三位り水干
かりやうまて小舞ルへく手あるを様まけを
むへのうすを
民部ハ入道も已又乃やうよりて申しかと
人毎ノ中されとく

又云新勅撰乃時西行法師仁和寺に
あり事かなりうまうまうわ撰者常よりとまりこれと
結びて見せ給へとやとうわ
又云中院禪門為家卿
又祖乃あるべて世にまいらわても家をもせ
むと思ひ給ふ所ゆゑ
まひらかなる歌は道乃達人和尚よりて
おまむとのべ給ふ和尚
言ひ給へとせよなると給ふ

中さまをられたいまさもせの乃んゆくさ年しまて
給ふに思ひもよりまいりて道乃達人古と申ふくは
こてけよの事なるもとら給ふる法教訓ゆゑて
知るとも思ひ給ふゆるまてまいりみるよ千首家
とよまれくわうこと乃とりわて又よみをやされ者
まてもせ立春二十首と乃ふく立春なるとうやう
よ和歌ふる宣旨と給て見をまされく撰生
二位乃んまへさよりふ給ふ法なる道の家風と
して父祖ゆあふ成まもくおくこされる事

慈鎮和尚堂塔造立と
德大寺はまたは菅原の
乃宮遍照院大僧都
なり一条法華堂
右人数りとして加
さわ自筆人数
りよりまてつきひ
獨古とおもひけ
つきひさわ数

寝殿の西妻
対面けり
大将家六百番
合の所
河とも書
家蓮歌
毎
歌ひとりて
蓮はかりひとりそ
女房例堂獨古ひと

名付りまてりと
六条院宮殿
なりは物はいよ
本は狂歌
和尚の下
奏法眼
しりさり有
なりとり申

御所
乃手
栗
後京極
人
宗行
庭
風
書
書風と云

とのゝ方へ遣し新家行ゝ心あり〳〵とゝへさのゝ
まへと見て〳〵あまりしきはゝ〳〵ぬう新の重風
ゆゝ返ゝ方と御〳〵そう耳〳〵あまりつなまきう
花そと上皇勅答ありてゝ殘ひろう水無瀬
殿御雲も老上人水無瀬之品の儀として御ら云世和
元年新軒乃書ゝ上皇御くいをとゝめさせ給ふ
はゝ給ふ御の後は行ゝをゝはゝ〳〵とて元
と遣ら給
ゆゝへいそあるゝとゝひろ松八人とも思ひやゝうう

じ御ゝとあされと後ゝ松いうれまゝうゝ
戸部云遠取十首御ゝ合卿隆ゝ御ゝ又やゝんゝ
やみゝゝん白梅乃ゝをきゝ花はける秋蘇の花とゝ
奇と第御稽〳〵あゝれ大まゝ入道乃又やゝんかゝ
のゝ〳〵撰ゝわゝ付ゝとゝゝたる抽出又やゝんゝ
て又殿里ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ見なゝ抽ゝとゝく
又云秀能後ゝ羽院御意ゝ〳〵乃ゝ之のゝかゝと紙
思ゝゝゝ中抽ゝ入道ゝ御ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
御隆ゝ卿ゝ云ゝ方ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

らかり事なり

又云新古今は父秀家卿後寿院懐
舊とのゝ為にて秀能の歌を入たり兄秀康
きやうとの面目なりとぞ人くは首とゝ
とそうしかるもの歌なりけり

六条内府ゆかりの云ふよりかんしたれはよりあ
り後久家相国はゆゆやとゝとゝ事一句めでも
事三句めでゝもめでゝよりまれなり後鳥羽院御
よ例通ゝやとおりせまゝあつけわ千五百番歌

合時乃ゆ百首ゆ比叡山根国ゆ移て端作陪大上皇
仙洞とゝ下ゝ平おゝ事ゝ後八代義ゆ只一度也
戸部云大業會歌ゆ仁安六年院殿御所ゆ時大夫入道
詠ゆ負應後婚川院ゆ時ゆ中納言要中
ゆ細仁安元年ゆ歌ゆ上現ゆ云ゆ不歌儒者ゆハ
法夫ゆ歌ゆ事詠事家道可挙
中ゆ仁ゆ中ゆ面ゆ内ゆ市ゆ家隆ゆ歌ゆ
可為真仁ゆ中ゆ是皆自法夫ゆ出

中納言家之祖師法然上人の
又云知家卿父顕家卿
中納言家之祖師法然上人
弟子入道一生之間
弟子笠置上人
弟子一念
弟子善恵
弟子聖覚
弟子証空
弟子親鸞
弟子聖光
弟子長西
弟子隆寛
弟子幸西
弟子住蓮
弟子安楽
弟子性空
弟子善綱
弟子成覚
弟子行空
弟子源智
弟子勢観
弟子浄土
弟子善慧
弟子法然
弟子法蓮
弟子法力
弟子法本
弟子法爾
弟子法阿
弟子法願
弟子法忍
弟子法力
弟子法本
弟子法爾
弟子法阿
弟子法願
弟子法忍
弟子法力
弟子法本
弟子法爾
弟子法阿
弟子法願
弟子法忍
弟子法力
弟子法本
弟子法爾
弟子法阿
弟子法願
弟子法忍
弟子法力
弟子法本
弟子法爾
弟子法阿
弟子法願
弟子法忍
弟子法力
弟子法本
弟子法爾
弟子法阿
弟子法願
弟子法忍
弟子法力
弟子法本
弟子法爾
弟子法阿
弟子法願
弟子法忍
弟子法力
弟子法本
弟子法爾
弟子法阿
弟子法願
弟子法忍

乃父覚まそ雖中わらんと清は癖ことをうりまて
て自應大寧令附中納言入道記録に云吹挙
まりなきの而は計策とはしてら幽さ
いにしらぬ杉ある已目楽破平也ての夜五所編
為鄭曲而危しまて附於陣中撲死畢
閼伽井宮法物類云　深山月　云云
昔男よまる暫の山かぜ秋の暁にとしまめて月のま
穀感もよあらぬ纏頭とら給ふるおり
て猶物おしとて厚紙と十帖かさる給ひると記

いろき作者法幣まで意ともし人感らく云々
小倉黄禅云陰情のぬ形あさけ無禮をとりて
世も打ち人の漆に情して待りしめ亀山院法附山
嶽はみ前と賊もる百韻は連歌侍まりしよみ人
法の此度さし記名前の大略をそしいまは俗り
いひはおこれりらすさらけ方室式文めらる年めや
うろれ前などもちるべしと法ことあまし法名氏
てちにまきのみやうらさるしむとも給仕とつま
し感感をあり法人喜ぶ始まおすひて陰情へ

すこし乃お對ふも及がたきこゝろしへ／＼く思ひわ
勅定ニ隆惜は辞らしと仰事侍りけれハ此
つけすきつハたゝ人ならそたゝのましと被仰けるに
雨ふりける也といふ此法は侍りき
基俊云中院禅門少將ニ而萬葉之時小弁まての秋
花と賤して連哥侍りし冷泉亡桐中様數
といふ此賤しておもしろのみなりしやうとのこたき
くれとらけりるを也遠藤感歌出る様さ禅の柳
と云句は若松ならよりしきまゝ乱と云句此付

発連されし様也なかれともそれ程にはなり
るかけりしと訓云基俊ハ席にてかるおほさき
故宗匠云民部卿入道ニ申しけるハ歌合にハ人の作
意的には連哥發句一二句案じて何人何ならん
冊様の六〇の賤物にありて歌よむ事さ也令不来
さ由にあまりにて連哥をさへしなさい以事なるに
うちのは多句をもちいしてく人々よりれなきとまへらう
すくらけりし
又云民部卿入道遠き親のしや人々菩薩摩のせとか

とうとうて人々をもてはやすこと
或人物語云中院殿門とおなじ佛房とおもはれる所
を乃氏さまわてえんてりてこれをわてなるを
障子とおけるくのへりんとせられる佛房
障子乃尾をくへるくなのうを障子とうとくし題て
て一首あるはけりへおけるんとうをうれて
うをとあへを
いめしへ乃いぬきをかひをめ乃はをあるりやしとみを
とよまをそれかあをてをそれをひてのそれをりをを

しれあるをふをあるくきをんをてやあるをん源兼法
眼乃説をとてかをりをきを
故家函云民乃入道為教と車北殿よのをてさ
ををあ乃宿乃へ出をれをるを為をあをあを
あををを乃ををを乃をを乃を稚門をもかをを
ををををなをてみををををを車のあをを
為せをををあをを車ををかををを
とをを連歌をせをれをを為教をあををを
むををれををはをををををを乃をを乃をを

車よりわかるゝ時とてはかゝるまぬかの
ものとはなりぬ時なくものゝとゝろかれ
又元後嵯峨院御幸の所作内侍はこゝ
のまゝゝは所車よりめされる氏長上人のゝゝさ
御幸供奉の内侍はまつゝまゝてかゝる車に乗る
程は檜乃枝と花くらべよりそゝられるとわりて
ゝゝれるゝと所後とゝの氏の花氏めるもかゝ
連歌のゝゝりけゝゝかゝやかせられゝまゝ年内
侍はゝて波乃立よりわゝくわるゝゝゝ花といひゝれい

ちゝゝかけてそめゝくゝゝりけゝと侍ゝれゝゝわ
ゝゝゝとゝまゝくゝ所ゝ乃紅白ゝゝゝまゝりゝつきゝ
分減まゝゝゝ所ゝ地ゝ
同院内府古面象ゝて侍連歌あゝゝゝわ女房年内
侍ゝ内侍内侍めゝれて簾中ゝひゝゝわ氏ゝ入道女房
乃ゝ次ゝて簾乃きゝゝ程作せられゝる事に乃わ
ゝて洗乃ひゝきゝ海ゝゝれあひゝきゝわゝれゝわ
分わゝゝ所連ゝゝもゝまゝゝけるゝ為教ゝ内侍ゝ
巳柴ゝとわゝて陽の内弘ゝゝゝゝて侍ゝれ

然れども、次成はそれ
けるより、年月経日記をもて伝ア
六条院府より紀之兼山院府三代集作り、賤
て、世間のあらへ、ともて、高遠より伝て後を世
らまそるを、御前資平つとめて、祖作して
書写伝、は源尚絶を、兼乃くあまい常純
よりて、とと、高遠為世尚純の系乃源宗氏
さりと、為なめ、絶とり、ら、い、と、行常純ら世
源、ア、けるが、勅元より、意古とかとて、行乃ゆ、ら伝

下げるが、左宰府まで、備殿賢人、尚純為之子細
定家、負應、行伝て、猶孫不為、将家絶かとら世
初奥書本也為、為つ、用は事、行、ら、ア、
ゆ、ら、級中、系
小倉云文永乗山房也首、平合近江叡重、宮寄や
き大数、執頭大臣あまら、ら、て、ら、府山、聚是
源、ら、ら、めへき、秋乃嵐の山、ら、ア、ら、ア、ら、ア、
きまい、ら、ア、ら、と、源、ら、ら、ら、と、舟、三、御、源
吟、叡感、ら、く、義山階、方、府中、舟、ア、ら、て、向、御、前

撰して案天徳之例ニ天気依有右兼盛歌被付ニ
勝字平此歌下御詞書字中より人々思ふ事
中納言典侍
出鋏かしこまりてさもありけれど
みなさきすみ月のかゝやきてむと一夜の月ゆきは
ふるきん乃芳躅を稽古之歌摘之上お葉よちりぬる人
きとの後を古き言合に級如六之義楼傍若無人
なりかし
又元でき連歌二句にわたりてはくそのし有ニ
けれど先ざま連ね事よりるへきまおや後鳥羽院御

附ては連歌おやしきと云事よかしこまりて乃
ほのけも聞えれどもそのまゝ御製なさてのち雜
かまへて連歌はわらぬして程よき間雜句として
及遠乱れ句にて遠路ゆく中有勅定しお民部卿入道
それもていなる程民部卿まて定家卿けるよみ民部に仰
參さる事ハ此へきそとら中よみする上まつき人
融覚入道のひぬとも見はなれどもふけるを中々のま
ぬ称まそかまくふゆやおもくむ二村山と相されし
思叡感頻なり御感歎しき先ハ此歌宜

源三位考記

平中納言惟仲は云園光院殺伯云伯道とうくゑ
てんくるおいつきもをろうくしくしくもくふ
[illegible]ものハ除目乃事と知かの氏道と迎くゝと多
清い雅乃道相かの云源伯信くゝ又云伏見院堀
伏見院よりもくるく条内向後勅撰あくハ永福
門院と為可前関白しくに条後堀念
伏見ゑ中ハ拾遺あるく事迎くゝ伏見院堀
製と法眼会伏見院ハ方とけ伏見挙合別

為ものうよ伯ものくるく事寛よいくもめ迎い
伯意乃通もくる事おりくろさる迎或人云世代
不同ハ合ようくるハ殺合元良親王くる附元良親
王とのくゝ方ものこれおくしけくるものはしめてたも
ゆくると利ハ宇くるの家隆のるハ町よ清くまと
よくゝ家おゆを不結もくくゝ迎但後名相院
常伯元良親王対偶ハ方ものくる迎と伯ものくる事迎ハ
伯ものくる付くるさおゆ平光清ーめくれさるを
為ハくくゝ殺奇合よくゝ伯ものくる入事迎三首ものさ

拾遺抄と云ふ長徳寛弘はかりにあつまれる乃月日をあつめ
ましてはかりけるよはひすの法会よりはしまりて
乃秀逸の三首もなをしらるる後代不審也
故家通抄云たれ乃三十よ首ましてはかりはしまる
のまてはしらなるあるものやうに法輪へまつりて
よむべしとかかれすとあるこの事未
詳なるべし
戸部抄云建保五年十四日院庚申の三首
所詠歌書よ秀逸ましてとも獻給
ひしかも秀逸者之外無くゆゑの儀で正法の件
と清文とを帝代はしまる所詠思
秀逸後ましかの歌をしらるる事代
なのもまあ歌乃のしくさおくも遠来
のつくりよりまきてこかはの中地とはもの隆乃
ものより新院はかりを事務へをとて庚申とも
てありひとなりまりは風情つきく及ばをと
見はの中はは一巻とんあしてい思よ點をあへ
とて人乃さひしらるはまはすてそいつんはりまり

かりあさぢの月をうつすかとうたがふ
まで也ひらあかりとかいふのようにすんだいよつあてま
いる秋ひとりの歌とはこれ也 庚申の
ひとりいへきしとうたがふくらひのいろく水かりくあ
なるとてひよはうこ侍そい庚申さ海さ宮ん
ようくなるまとおりひてしんへたこそこのはかせん
はいなるまさ海くうたてはたるの禁裏のは
のハかりあ変さの古事を詞乃法海ちらのこ
おりハまいるきてしんへたこ侍所石田義なら古事

よてはるいまはたをくれすぎこはいりしれん
をこれはなるとりものいつひるくはいなるまま
くよかれてこれ侍さ
戸部云ふ尾文学上人哥あ首御て承侍御門保
よ拾采皆ちん法重迦仏法係約心海和千年を
中記源注書載都賀尾明恵上人ハ道教書奥
他くの新勅撰よ哥おまこ新撰入又日遺心集と
いふ集と書て云とあつめられり文学上人教書
ら和歌元源上人語てう文学上人ハ西行とあく

まれなりこゝろあり世乃者とゝもに一すちよ
ひとくゆゝしきのうの和歌乃事ハ絶事数寄とたゝてゝ
しらにしたゝて姫さまあるゝ系ゆくさ法師あるゝ
ひとくゆゝしもの人おひさゝ歌とおもうへ
きよりはひとあるゝまゝ和てゝゝ兼ゝ
あるゝ天下ハ人へかゝりさゝ法ゝ
法事とゝなりさゝふ和歌法師
あるゝまゝりて花の陰なるゝ
末ゝとも色ゝまへくゝ上人へ
法花寺ゝ

法花寺ゝ法師ハ法ハ法ハ
ゝゝ人ハ上人ゝゝ
ゝのゝ法華経
くれ一茶此法
ゝ上人ゝ
ゝ和ゝ
ゝ法ハ
ゝ法ハ
ゝ法ハ
ゝ法ハ
ゝ法ハ
ゝ法ハ

饗應して次洞又洞なとすめて高くり米子
を主人と奉つるは世めくる事恨思ひく
上人なりしもあり まんあひくいうて
きんなとはあるまいしにはよく用よは
殺いはるる事り乗伝ましたりひさいひとやされ
たあらのつひかりはあしもやあまい文学より
うたきんをる拙のはやうう文そとてそう
てんをれ者かまとくらけかあとくい
或人云千載集のはあり 二東園けんの勅撰
とをてよ為しけるを道すて魯薗あひ
ゆと勅撰乃事引弱おとや拾遺して時た
も多くいるとを云くり略ぎ澤の社ん名言と
云事ひるとをむろれしたるしまとへ
名統ときてはかくあるしてられまり又
東国へ行りくると云くい
或聖西国よりとのはりけるは吾よ来りて通
度しでけりける義よ法社乃まへお俗俗男女
吉賤まいをあいますわくるを拾くしれへもおか

[illegible]

[illegible]

[illegible]

夢のゝ次第をゝ文書一通まうのゝ
事ゝ申辯敬白へき由今弘家通語ゝ者ゝ東入
道殿ゝ毎月乃百貫ゝ宛ゝ申ゝ
ゝ小勅撰ゝ入ゝ者ゝ也ゝ仍ゝ被
申ゝ
弘家通云初ゝ日ゝ者ゝ
うれゝのゝゝもいそゝ河ゝのゝひなゝゝ

嵯峨六巻 文明十八年五月十七日 常盤院以御消息被
之条備ゝ儀ゝ仰ゝ被ゝ遣ゝ畠山ゝ者ゝ
八月正本被遣下畠山ゝ
書同伊勢守貞ゝ宗ゝ
延徳元年四月二日 法華判
明徳九年ゝ
禁裏ゝ中ゝ義及ゝ
ゝ書籍多ゝ紛失ゝ
法華判

一橋文庫

師病気及数日於于今兵粮乏資糧
如無蓄執其之論後後別之事仏法如無
和平之間因一味而已此六帖二帖為之
一帖為他筆之間書後之
右武幸宗大納言殿書奉 市右衛門尉
様合年々之恩之如何先中
之字為重而可清書加
享禄三季三月十二日 於武幸之中御
おりゑん城之宗十 右幸 但賢

国立公文書館
National Archives of Japan